

# 一般社団法人土佐市観光協会レンタサイクル利用規約

このレンタサイクルは、一般社団法人土佐市観光協会（以下「協会」という。）が運営管理しています。この利用規約は、お客様（以下「利用者」という。）がレンタサイクルを利用しただけに遵守していただく事項について規定しています。レンタサイクルをご利用する場合には、下記利用規約を遵守していただくことになります。以下のことをご承諾いただき、レンタサイクルをお楽しみください。

## 1. 利用申込

利用申込は、事前予約で（3日前）下記のいずれかの方法で行うことができます。

- (1) 窓口（土佐市観光協会）で直接申込
- (2) 電話予約

貸出手続きの際に利用申込書に必要事項を記入のうえ、身分を証明できるもの（運転免許証、パスポート、健康保険証、学生証などいずれか）と一緒に提示してください。身分証明書を含め複写させていただきます。なお、利用申込の代表者は高校生以上に限定させていただきます。

利用申込書に虚偽の記載をされた場合には、利用をお断りすることがあります。

ご予約の場合、変更・取消はお早めにご連絡ください。ご予約の予定時間を過ぎた場合は取消をする場合がありますので、ご了承ください。

過去の利用時に利用規約に違反されていた場合、または協会が適切でないと判断した場合は、利用をお断りする場合があります。

自転車はあらかじめ点検調整を行っておりますが、利用の前に必ずブレーキやハンドルなどの不具合がないかを確認してください。

## 2. 個人情報の利用

本サービスの利用に関連して、協会が知り得た個人情報については、当レンタサイクル業務及び協会の事業活動に関する分析・統計以外の目的には使用いたしません。また協会が別途定める「個人情報保護方針」に従い取り扱うものとします。

## 3. 利用料金

### ●基本料金

	2時間まで	半日（4h）	1日（当日返却）	延長料金 30分
E-BIKE	¥2,500	¥4,000	¥6,000	¥500

料金はいずれも保険料（国内旅行総合保険、個人賠償責任特約）が含まれています。

利用料金のお支払いは、現金または paypay で対応可です。

利用料金には消費税及び地方消費税が含まれています。

返却時に利用料金を精算し、超過がある場合は加算して利用料金を精算します。

天候や利用者の諸事情による解約のお申し出に際しても、一度お支払いいただいた利用料金の返却はできません。

※利用は身長 150 cm以上の方の利用に限ります。

※ヘルメットは無料で貸し出しします。

#### 【オプションレンタル】

・サイドバッグ 200 円

#### 4. 利用期間

利用期間は、貸出日当日の 9：00～17：00 です。

#### 5. 利用条件

貸出、返却とも営業時間内（9：00～17：00）に必ず行ってください。返却が遅れそうな場合は必ずご連絡ください。

閉店時間後の返却はすべて延長扱いとし、通常の延長料金の 2 倍を追加させていただきます。

利用者からの連絡のないまま、返却時間を大幅に過ぎる等、当方で悪質と判断した場合には、所轄警察署に被害届を提出する等の措置をとる場合があります。

お一人様に同時に複数の自転車を貸出することはできません。

安全確保のため、雨天時は自転車を貸出することはできません。

自転車の利用については、道路交通法等関連法令を遵守することはもちろん、交通マナーには十分留意してください。路面が滑りやすくなっている場所や長く続く下り坂、トンネル、見通しの悪い場所、車の往来がありますので十分に注意し、安全運転を心がけて走行してください。

小学生以下のお子様につきましてはご利用いただけません。中学生以下の方の利用は保護者同伴に限ります。

自転車を離れる際は、必ず施錠してください。また、道路上に自転車を放置しないでください。

#### 6. 返却および返却先

貸出場所の土佐市観光協会へ返却してください。予定返却時間を過ぎる場合は、必ず協会に電話連絡をしてください。（連絡先／088-881-3359）

※やむを得ない事情による返却場所以外の引取りには、別途の費用を申し受けます。（レンタル車両の回収は回収に要した時間×台数×1,500 円。ただし、協会の責任が認められる場合は、土佐市内に限り無料。）

貸出品は、貸し出したときと同じ状態で返却してください。異常または故障があった場合は、

速やかに協会にお伝えください。

## 7. 予約

利用希望者は、貸出希望日の前日 15 時までに土佐市観光協会に電話で事前予約を行うことができます。予約の際は、利用者の氏名と年齢、電話番号、貸出希望日時のほか、同伴者（利用者）の人数、利用者・同伴者の身長をお伝えください。

予約・貸出状況・天候によって貸出できない場合があります。

予約なしでも当日の貸出は可能です。ただし、事前予約の利用者を優先させていただきます。利用申込手続きには 20～30 分ほど時間がかかります。時間に余裕を持ってご来店ください。貸出日当日、予約時間に遅れそうな場合は、予約時間になる前に協会まで電話連絡をしてください。

予約申込で登録した身長と実際の身長が異なり、貸出自転車の適応身長（150 cm以上）に合わない場合は、貸出をお断りします。

利用者はあらかじめ協会へ連絡し承諾を得ることで、予約を変更することができます。

予約キャンセルは、貸出希望日の前日 17 時までに協会まで電話連絡をしてください。

事前の予約なく、予約時間から 30 分が経過した場合、自動キャンセルとなります。

当日のキャンセルは、レンタル料の 100%を請求します。

悪天候によるキャンセルの場合、キャンセル料は発生しません。

## 8. 禁止事項

利用者は次の行為をしないでください。

- ① 飲酒・無謀運転、その他交通法規に違反する行為
- ② 危険箇所・その他不適切な場所での利用
- ③ 自転車放置禁止区域内及び歩行者や自転車の通行障害となるような場所での駐輪
- ④ 歩行者等の通行障害となるような行為
- ⑤ ヘルメット無着用での走行
- ⑥ 自転車の改造または付属品の改造等、現状の変更
- ⑦ 運転中に当該自転車の異常（パンク等）を認めた場合、運転を継続する行為
- ⑧ 利用申込者以外の第三者に使用させること
- ⑨ 自転車を譲渡、質入れなどの処分にすること
- ⑩ 公序良俗に違反する利用

## 9. 故障・破損

利用中に自転車などの貸出物が故障・破損した場合は、直ちに運転を中止し、協会まで連絡してください。パンクした状態のまま走行されるとチューブが破損してしまいますので、必ず協会からの指示をお待ちください。

利用者に起因する故障、破損については、その取引および修理に要する費用を利用者が負担するものとします。

いかなる事情があろうとも、協会に事前の了解なく利用者が自身の判断で自転車を修理された場合は、貸出先は修理代金を負担できません。

また自転車の故障によって利用者その他第三者に損害が発生したとしても、協会に起因する場合を除いては一切責任を負いません。

#### 10. 盗難・紛失

利用中に自転車から離れる場合は、盗難防止のため必ず自転車の鍵を施錠してください。

利用中に自転車など貸出物を盗難・紛失した場合は、速やかに協会まで連絡をしてください。

併せて警察への盗難又は紛失に関する届出を行い、警察及び協会の指示に従ってください。

無施錠のまま放置した等、利用者に起因する盗難・紛失した場合は、自転車代金を利用者にご負担していただきます。付属品（ヘルメット・鍵など）の場合もこれに準じます。

利用期間中に遭遇された、第三者に盗難・紛失等により利用者に損害等が発生した場合において、協会は一切の責任を負いません。

#### 11. 事故・ケガ

レンタサイクルご利用中に事故が発生した場合は、速やかに警察署に届ける等の法令で定められた処置をとるとともに、協会に事故発生の日時・場所・原因・事故の状況等を報告してください。

事故についての示談・協議等が必要な場合には、自らの責任において行ってください。協会では一切の責任を負いません。また、レンタサイクル利用中に発生した利用者の衣服の汚損、所持品の破損等の事故に至らないトラブル（利用者が第三者に与えた損害等含む）もこれに準じます。

前項にかかわらず、協会が第三者にやむなく損害賠償を支払った場合を含め、協会が被害を被った場合には、利用者による損害賠償を請求することがあります。

#### 12. 不可抗力事由による途中終了

貸出期間中、天災ほか、協会および利用者のいずれの責にも帰さない不可抗力の事由により貸出商品が使用不能となった場合には、貸渡契約は終了するものとします。この場合、利用者はその旨を店舗に速やかに連絡するものとし、貸出料金が返還されないことをあらかじめ承諾ください。

#### 13. 補償

利用者は、レンタサイクル利用中に発生した事故等による損害については、レンタサイクルに付帯している保険の適用範囲内で、その補償を受けることができます。保険の利用については、事故が発生した場合に必要な処理を完了した上で、協会からの指示に従うとともに、

利用者自らが所定の必要な手続き（保険会社等への連絡及び必要な資料の提出を含む）を行うものとします。

**【施設所有管理者特約条項賠償責任保険】**

レンタサイクルの所有・管理上の不備により借主にケガを負わせてしまった場合や第三者にケガをさせてしまった場合の法律上の責任を補償。

対人・対物賠償責任補償額（1事故あたりの補償てん補限度額1億円）

**【国内旅行総合保険】**

レンタサイクル利用中の転倒などにおけるケガについての補償

死亡・後遺障害保険金 500万円

入院保険金日額 10,000円

通院保険金日額 3,000円

手術保険金 入院保険金日額の5・10倍

**【個人賠償責任特約】**

レンタサイクルの借主の運転操作誤り等で他人に衝突した場合などの第三者に対する法律上の賠償責任を補償

対人・対物賠償責任補償額（1事故あたりの補償てん補限度額1億円）

**14. 利用取消**

利用者が利用規約に違反した場合は、貸出期間中であっても利用取消し、自転車を速やかに返還して頂きます。利用取消の場合、協会が受領した保障金の払戻しは一切致しません。また、利用規約の違反により協会もしくは第三者が被害を被った場合には、利用者による損害賠償を請求することがあります。

**15. 利用規約等の変更**

当規約・休業日・営業時間・サービス内容等は予告なく変更されることがありますのでご了承ください。

**16. その他**

メンテナンス等、安全点検並びに自然災害のため、事前に告知なくレンタサイクルの提供を中止する場合があります。

自転車の数に限りがあり、貸出状況により利用できない場合があります。